

競技要項

1. 競技種目は、男女回転(2本)、男女大回転(2本)とする。1本目と2本目は別セットとする。競技2本目の出走資格として1本目の成績による人数またはタイムの制限を設けることがある。
2. 得点方法は以下の通りとし、団体の得点は個人の2種目合計点で競う。
男子： 1位30点、2位29点、3位28点・・・30位1点
女子： 1位10点、2位8点、3位6点・・・5位2点
3. 表彰は以下のとおりとする。

団体：	総合	1~3位(1位カップ授与)
	男子	1~3位
	女子	1~3位
個人：	各競技	男子1~6位 女子1~3位
		マスターズ部門(回転、大回転タイム合計)：男子1~3位 女子1~3位
4. 出走に際しては、必ずヘルメットを着用すること。
5. スタート順は、1本目をゼッケン順、2本目をフリップ15方式(女子はフリップ6方式)とする。競技者は出走予定時刻の15分前までにスタート地点に集合し点呼を受けること。集合時刻に遅れ、さらにスタート時刻に現れない場合は失格とする。ただし、明確な理由があり、審判長がやむを得ないと認めた場合は除く。
6. ゼッケン番号は、シードグループ、第1走者グループ～第5走者グループ(女子は第3走者グループ)まで、それぞれのグループ内でのシャッフルにより決定される。
7. 旗門が設定されコースが指定された後、競技者は一切旗門の間を滑り降りてはならない。コース閉鎖期間を除き、競技者はスキーを履いた登行または横滑りによってコースに沿ったインスペクションが許される。このとき、旗門の間を滑ったり、コースが要求しているターンに似た練習をしてはならない。これに違反した場合は失格とする。また、インスペクションの際にはゼッケンが見えるように着用すること。
8. スタートにおけるストックの二度突きは失格とする。
9. スタートの間隔は原則として30秒とする。但し、審判長の判断によりスタート間隔を変更する場合もある。また、スタート後3分を経過した後もゴールに入らない場合は、失格とする。
10. 競技者は、スタート時、明らかに前走者に追いついてしまうと判断した場合は、スタートの間隔を故意にあける(スタートコールを飛ばす)ようスタート係に申し出ることができる。
11. 旗門の通過とは、インサイドゲートとアウトサイドゲートのそれぞれの内側ポールを結ぶ

線上を両足首が通過した場合をいう。アウトサイドゲートが存在しない場合、選手の両足とスキーの両先端が自然な競技ラインにおけるターニングゲートサイドのターニングポールを通過することとする。自然な競技ラインとはターニングポールからターニングポールを結ぶラインをいい、競技者はこのラインを横切らなければならない。

12. 旗門不通過の際のスイッチバックは認めない。また、両スキーが外れた場合は、その場で失格となる。スキーを履きなおしての再スタートはできない。
13. 競技者は、旗門を通過したか否かわからない場合、旗門員に対して判定を求めることができる。
14. 他の競技者に追い越される場合は、後走者の「バンフライ」または「どけ」の最初の要求でコースを譲らなければならない。コースを譲らなかつたために、後走者が転倒またはタイムロスを引き起こした場合は、各社キャプテンあるいは代表者の要請に基づき、審判長の判断により失格とする。
15. 競技中、万一、一般スキーヤーのコース立ち入り等、コース内の障害によって転倒あるいは著しくタイムロスした場合は、審判長の判断により再出走できる。この場合、再出走時のタイムを正式記録とする。ただし、転倒あるいは著しくタイムロスした時点で滑走を取り止め、ゴールを切らないこと。その後滑走し、ゴールを切った場合は再スタートを認めない。
16. 旗門不通過その他の理由による失格問題、タイムあるいは上記トラブルについての抗議は、トラブル発生からの競技終了後 20 分の間に、各社キャプテンあるいは代表者を通じて口頭にて審判長に申し出てその判定を受けなければならない。
17. 同タイムの場合は、順位・得点共に 1 本目の後走者(ゼッケン番号の大きい方)を優先する。
18. 万一事故が発生した場合、スキー場としての応急処置はするが、本大会もしくはその関係者はその責任は負わない。各競技者は自己の責任において参加すること。
19. マスターズ部門は男女共に大会開催年の 1 月 1 日に 50 歳以上で、申込み時にマスターズ部門対象であることを申告した競技者を対象とする。回転・大回転の合計タイムで競う。出走順をマスターズ部門で分けることはしない。